国保と医療制度の受給者証更新

現在使用されている国民健康保険や各種医療制度の受給者証等の有効期限は、七月三十一日（金）です。

八月一日（土）から使用する新しい受給者証等を交付します。申請書の提出が必要な場合もあります。忘れずに手続を行ってください。

◆国民健康保険

【七十歳から七十四歳までの方】

①高齢受給者証

昨年の所得に応じて自己負担割合を判定し、七月下旬に送付します。

受給者証は七十歳に到達した翌月（一日が誕生日の方はその月）から使用するものです。新たに対象年齢に到達される方には、事前に送付します。

②限度額適用・標準負担額減額認定証

昨年の所得に応じて継続できるかどうかを判定し、引き続き対象となる方にのみ、七月下旬に送付します。

【七十歳未満の方】

①特定疾病療養受療証

認定疾病名が「人工腎臓（人工透析）を実施している慢性腎不全」の方は、昨年の所得に応じて自己負担限度額を判定し、受療証を七月下旬に送付します。

②限度額適用認定証

八月以降も認定証が必要な方は役場一階三番窓口保険課で申請してください。

◆後期高齢者医療

新しい保険証（若草色）を七月中旬に簡易書留郵便で送付します。

また、限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方で、八月一日（土）以降も交付対象になる方には、新しい認定証を七月下旬に送付します。

◆母子・父子家庭医療

受給者証の更新手続のご案内を七月中旬に送付します。役場一階三番窓口保険課で手続を行ってください。提出書類を確認した後、窓口で新しい受給者証をお渡しします。

なお、母子・父子家庭医療は児童扶養手当に準じる所得制限があります。

▼受付期限　八月三十一日（月）

▼必要書類　受給者証・健康保険証・更新申請書（保険課から送付します）・養育費に関する申告書（保険課から送付します）・印鑑

◆後期高齢者福祉医療

新しい受給者証と更新手続のご案内を七月初旬に送付します。郵送か役場一階三番窓口保険課で手続を行ってください。

▼受付期限　七月二十四日（金）

▼送付先　〒480-0292（住所記載不要）豊山町保険課国民健康保険・医療係

▼必要書類　個人により異なりますので、案内文で確認してください。

▼問合せ　保険課国民健康保険・医療係　☎28・0917

保険税・保険料を決定しました

今年度分の国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を決定しました。七月中に納税（納入）通知書や決定通知書を送付します。

保険税、保険料の徴収は、年金の支給時に年金から天引きする特別徴収と、納付通知書か口座振替でお支払いいただく普通徴収の二種類の方法があります。

納付方法は、金額や年金の受給状況などによって異なりますので、通知書でご確認ください。

普通徴収の方で口座振替を希望される方は、金融機関であらかじめ手続が必要です。納税（納入）通知書に同封する口座振替依頼書をご利用ください。

なお、今年度は国民健康保険の税率等及び介護保険料の改定を行いました。詳細につきましては、広報とよやま四月号か、納税（納入）通知書に同封する案内をご確認ください。

▼問合せ　保険課国民健康保険・医療係　☎28・0917（国民健康保険税・後期高齢者医療保険料）、保険課高齢者・介護係　☎28・0100（介護保険料）

非常勤職員を次のとおり募集します

	非常勤保育士	非常勤調理員	放課後児童クラブなかよし会指導員
業務内容	町立保育園における保育業務	町立保育園における給食調理	児童の生活指導
募集人員	若干名	1名	若干名
勤務日	月曜日～金曜日（祝日等を除く） 年に数回、土曜日勤務があります。	月曜日～土曜日（祝日等を除く）のうち5日間	月曜日～土曜日（祝日等を除く） 月に１回程度、土曜日勤務があります。
勤務時間	午前8時30分～午後4時15分	月～金曜日 午前8時30分～午後4時15分 土曜日 午前8時30分～午後0時30分	午後1時30分～午後6時30分 土曜日、夏休み、冬休み、春休み及び学校の代休日は、午前8時～午後6時30分までの間で必要な時間
賃金	時間給1,070円 交通費は2km以上別途支給	時給870円 交通費は2km以上別途支給	時間給930円 交通費は2km以上別途支給
その他の条件	豊山町非常勤職員等に関する取扱要綱によります。町内在住者は自動車通勤不可。65歳までの方。		
応募資格	保育士の有資格者で平成27年8月1日から勤務できる方	義務教育修了以上で平成27年8月1日から勤務できる方	平成27年8月1日から勤務できる方
提出書類	市販の履歴書(写真付き)･保育士証の写し	市販の履歴書(写真付き)	市販の履歴書(写真付き)
申込み	７月15日(水)までに役場1階5番窓口福祉課子育て支援係に持参するか、郵送してください。郵送の場合は７月15日(水)までの消印有効です。 郵送先：〒480 - 0292（住所記載不要）豊山町福祉課子育て支援係		
問合せ	福祉課子育て支援係　☎28･0936		